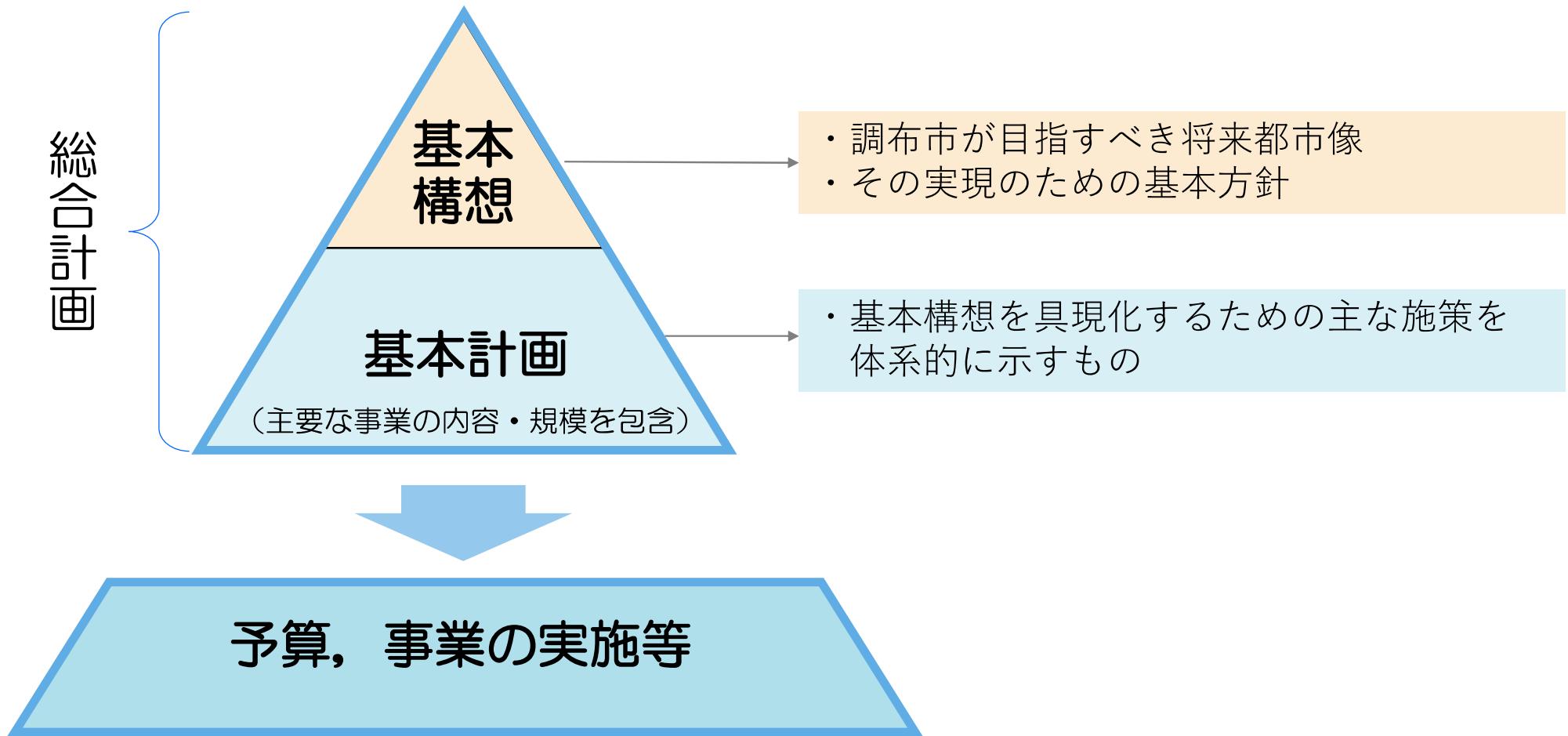


調布市基本構想について



令和 3 年 8 月 18 日（水）
調布市行政経営部企画経営課

1.調布市基本構想の体系



1.調布市基本構想の体系

基本構想 = 将来のまちづくりの指針

第1章 策定に当たって

- ・策定の背景、意義、目的
- ・まちづくりの潮流、課題

第2章 まちの将来像

- ・まちづくりの基本理念
- ・まちの将来像
- ・まちづくりの基本目標

第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向

- ・分野別の将来像
- ・まちづくりの基本方向

第4章 まちの将来像の実現に向けて



2.調布市基本構想（平成25年から令和4年度まで）

- ・まちづくりの基本理念

(調布市基本計画 290ページ)

「くらし」「活力」「つながり」の3つの視点

① 個の尊重

- ・まちづくりの基本は、だれもが一人の人間として尊厳が認められ、生涯にわたって自分らしくいきいきとしあわせを感じながら暮らしていける豊かな地域社会を実現すること。
- ・市は、市民一人ひとりが、性別や年齢、障害の有無等に関係なく、互いを尊重し、支え合い、助け合いながら自己実現できるまちづくりを進める。

② 共生の実現

- ・社会のグローバル化が進み、また、地球環境への関心が高まっている中、多様な個性や価値観を認め合い共存する社会の形成と、限りある地球や身近な自然等の環境に優しいまちづくりへの取組が不可欠となっている。
- ・市は、市民一人一人が国際社会や環境と調和しながら、相互の理解と交流を深める中で、人権が尊重され平和に暮らすことができる共生のまちづくりを進める。

③ 自治の確立

- ・地方分権改革の進展に伴い、地域のことは地域で責任をもって、地域の特色を生かした活力のある地域社会をつくっていくことが求められている。
- ・市は、日本国憲法が掲げる地方自治の本旨に基づき、市民一人ひとりが地域社会の一員としての自覚と責任を持ち、力を合わせて、自主・自立のまちづくりを主体的に進めていく。

3つの視点

くらし

活力

つながり

個の尊重

まちづくりの
基本理念

共生の実現

自治の確立

2.調布市基本構想（平成25年から令和4年度まで）

・まちの将来像

（調布市基本計画 291ページ）

みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布

これまでまちづくりの目標として掲げてきた「みんながつくる・笑顔輝くまち調布」を引き継ぎ、発展させていくため、これからも良好なコミュニティの形成を通じて、人と人が思いやりの心でつながり、ぬくもりを感じながらいきいきと安心して住み続けることができるまちを目指します。

また、このまちをふるさととして愛着と誇りを感じながら、地域の特色を生かした魅力と活力のあるまちを目指します。

このため、まちの将来像を『みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布』とし、みんなで力を合わせて、まちづくりを進めています。



2.調布市基本構想（平成25年から令和4年度まで）

（調布市基本計画 292ページ）

・まちづくりの基本目標

1 共に助け合い、安全・安心に暮らすために

一人ひとりが地域のつながりの中で、共に支え合いながら、地震などの大規模な自然災害や犯罪などの危険から身を守るとともに、安全に安心して住み続けられるまちを目指します。

2 次代を担う子どもたちを安心して育てるために

子どもを安心して産み、育てられる環境づくりとともに、次代を担うすべての子どもたちが、さまざまな人や自然、地域社会との関わりを通して、確かな学力や心豊かな人間性をしっかりと身につけ、のびのびと健やかに成長できるまちを目指します。

3 だれもが安心して、いきいきと暮らすために

だれもが住み慣れた地域の中で、いつまでも安心して、いきいきと自分らしく暮らせるよう、必要な支援を受けることができ、みんなで支え合う、思いやりのあるやさしいまちを目指します。

4 一人ひとりが健康で、身近な学びと交流のあるまちをつくるために

一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康で、生きがいを持って学び、身近にスポーツを楽しむことができ、笑顔と交流の輪が広がるまちを目指します。

5 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために

だれもが地域に根付き開かれたコミュニティの中でつながり、地域の一員として連帯感を持てるような、ふれあいとぬくもりのあるまちを目指します。

6 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

調布の歴史、芸術・文化、産業など、地域資源を生かした活力とにぎわいのある豊かなまちを目指します。

7 快適でより便利なまちをつくるために

だれもが利便性の高い都市環境の中で、快適に暮らし、まちへの愛着を持ちながら住み続けたいと思えるようなほっとするまちを目指します。

8 環境にやさしく、自然と共生するために

市民一人ひとりが地球環境に配慮し、水や緑といった身近な自然を感じることができる、うるおいのあるまちを目指します。

2.調布市基本構想（平成25年から令和4年度まで）

(調布市基本計画 293ページ)

・分野別の将来像①

第1節 共に助け合い、安全・安心に暮らすために

1 地域で共に助け合う、災害に強く犯罪のないまち

自然災害や火災、犯罪の危険から市民の尊い生命と大切な財産を守るために、自らの安全は自らが守る「自助」、地域で共に助け合う「共助」、公共が行う「公助」が連携して、だれもが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

防災体制の充実を図るとともに、災害に強い都市基盤の整備や建築物の耐震化を促進し、防災都市づくりを進めます。

また、犯罪の起こりにくい環境整備を進めるとともに、安全で安心な消費生活をおくることができるよう、関係機関と連携し市民の意識啓発や相談体制の充実を図ります。

第2節 次代を担う子どもたちを安心して育てるために

1 調布の自然の中で、子どもがのびのびと育つまち

地域で子どもの成長と安全を見守る環境づくりを進めるとともに、豊かな調布の自然とふれあいながら、子どもが元気に、のびのびと育つまちづくりを進めます。

だれもが安心して子どもを産み、育てることができるように、子育て支援サービスの充実を図ります。また、発達に遅れやかたよりのある子どもが、身近な地域でいきいきと成長できるよう支援体制の充実を図ります。

2 子どもたちの個性を伸ばし、たくましく生きる力と豊かな人間性を育むまち

次代を担う子どもたちが、それぞれの個性を伸ばし、主体的に考え、生きる力を育むための機会や環境づくりを進めます。

学校、家庭、地域が互いの信頼のもとに連携し、子どもたちの成長を促すとともに、学力や体力だけでなく、社会性や豊かな人間性も養えるような学校づくりと地域や自然、多世代との交流などさまざまな経験ができる環境づくりを進めます。また、支援を必要とする子ども一人ひとりに応じた学びと成長を促す環境づくりを進めます。

3 青少年が地域の中で、さまざまな体験や世代間交流を通じて成長できるまち

家庭、学校、地域、行政が一体となった取組により、青少年が、地域で世代を超えたつながりや交流をもてる機会を充実させ、遊びや体験を通じて、社会性や人間性を身につけ、次代を担う人材として健全に成長できるまちづくりを進めます。

2.調布市基本構想（平成25年から令和4年度まで）

（調布市基本計画 294ページ）

・分野別の将来像②

第3節 だれもが安心して、いきいきと暮らすために

1 互いに認め支え合い、安心して自分らしくいきいきと暮らせるまち

地域のつながりの中で、一人一人が孤立せず、互いを尊重し、理解を深め、支援を必要とする人を地域で支え合いながら、福祉、保健、医療、教育などが連携した総合的な地域福祉を推進し、だれもが健康で文化的に自立して暮らせるまちづくりを進めます。

だれもが安心していきいきとした生活をおくことができるよう、高齢者や障害児・者及びその家族に対する地域での見守りや福祉サービスの提供など、包括的な支援の充実や基盤整備に取り組みます。

2 心身共に健康で、笑顔あふれる生活をおくことができるまち

だれもが生涯にわたって心身共に健康で、笑顔あふれる自分らしい生活をおくることができるまちづくりを進めます。

一人一人が自発的な健康づくり活動に取り組める環境づくりとともに、関係機関と連携し、病気の予防や早期発見ができ、安心して医療を受けられる体制づくりを進めます。

第4節 身近な学びと交流のあるまちをつくるために

1 出会いや交流の輪の中で、すべての世代が自分らしく学べるまち

生涯学習活動の場である文化会館たづくりや、公民館、図書館、郷土博物館などの社会教育施設の有効活用、大学などの学術・教育機関や自発的に学習活動を行っている市民団体等との連携、学習機会についての情報発信の強化などにより、市民の生涯にわたる学びを支援します。

また、学習活動を通じて、出会いと交流の輪を広げ、学んだ成果を地域に生かすなど、希望と生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めます。

2 だれもが気軽にスポーツを楽しみ、元気になるまち

既存施設の有効活用や利用者の声を反映した施設整備を行うとともに、地域に根付いた活動を支援することにより、一人一人が年齢や体力等に応じて、身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進めます。

また、調布ゆかりのチームや選手を、市を挙げて応援するとともに、連携を図りながら、市民がスポーツを楽しむことができるまちづくりを進めます。

2.調布市基本構想（平成25年から令和4年度まで）

（調布市基本計画 294・295ページ）

・分野別の将来像③

第5節 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために

1 地域のつながりや連帯感を大切にし、だれもがぬくもりにふれあえるまち

一人一人が地域コミュニティの大切さを理解し、地域のだれもがコミュニティ活動に参加できるよう、地域に開かれた場づくりや顔が見えるネットワークづくりを促進し、地域のつながりや連帯感をもてる、ぬくもりとふれあいのある地域主体のまちづくりを進めます。

第6節 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

1 みんなが愛着と誇りを持てる、地域の特色がきらりと光るにぎわいのあるまち

豊かな市民生活を支え、まちの活力を高めるために、商店街の活性化や企業誘致、創業支援、都市農業の振興、人材を含めた地域資源の発掘・活用など、地域の特色を生かしたまちづくりを進めます。また、「これぞ調布」というまちの資源を磨き上げることにより、市民が地元に愛着を持ち、観光客からもまた訪れたいと思われるまちづくりを進めます。

2 調布らしい芸術・歴史文化が身边に感じられ、新たな世代に受け継がれていくまち

映画など調布市独自の芸術・文化や各地域の歴史的資源のさらなる活用を図り、市民の愛着と誇りを醸成するとともに、未来を担う新たな世代に調布らしい芸術・歴史文化が伝承されるまちづくりを進めます。

また、生活にくつろぎとうるおいをもたらすため、身边に芸術・文化にふれることのできる機会の提供や市民の芸術・文化活動の促進に取り組みます。



2.調布市基本構想（平成25年から令和4年度まで）

（調布市基本計画 295ページ）

・分野別の将来像④

第7節 快適でより便利なまちをつくるために

1 多世代がいつまでも快適に暮らせる、くつろぎとふれあいに満ちたまち

子どもから高齢者まで、だれもが気軽に憩えるまちを目指すとともに、愛着と誇りを持てる活気と魅力あるまちづくりを進めることにより、いつまでもくつろぎとふれあいに満ちた空間の中で、快適に暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

また、良好な街並みや景観を維持・形成するため、各地区の特性や歴史的・文化的資源等を生かした魅力あるまちづくりを進めます。

さらに、京王線地下化に合わせて駅前広場などの都市基盤整備を進め、にぎわいとうるおいを兼ね備えた都市空間の創出を図ります。

2 だれもが便利で安全・安心に移動できる、良好な交通環境の整ったまち

地域の特性を踏まえつつ、幹線道路や生活道路の整備を進めることにより、道路ネットワークを形成します。また、歩行者と自転車利用者が安全で快適に通行できる空間の確保や、公共交通の充実、交通結節機能の向上、公共サインの整備など、だれもが便利で安全・安心に移動できる良好な交通環境が整ったまちづくりを進めます。

第8節 環境にやさしく、自然と共生するために

1 豊かな自然や身近な緑を大切に守り、育て、人と自然が共に生きるまち

調布を特徴づける多摩川や野川などの水辺や崖線樹林地など、豊かでうるおいのある自然環境を将来世代に継承するため、身近な水と緑を大切に守り、育て、人と自然が共生するまちづくりに取り組みます。だれもが憩える身近な交流の拠点として、公園、緑地の整備を進めるとともに、良好な都市環境を創出するため、都市農地の保全、活用を図り、緑のネットワークの形成に取り組みます。

また、資源循環型社会を実現するため、ごみの減量や資源化をより一層進めます。さらに、市民、事業者及び行政が連携し、再生可能エネルギーの普及促進など、各主体の役割に応じた環境にやさしいまちづくりを進めます。

3.次期基本構想に向けて

(（仮称）第6次調布市総合計画策定方針)

・計画の必要性と背景

1 従来の課題

- ・近年の気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害や震災対策
- ・人口減少社会の到来を見据える中での少子高齢化の進行
- ・公共施設やインフラの老朽化
- ・地球規模の環境意識の高まり
- ・ユニバーサルデザインの考え方の定着
- ・市民の価値観・ライフスタイルの変化
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・中心市街地の基盤整備及び各地域におけるまちづくりなど

2 多様な主体の参加・協働の必要性

- ・多様化・複雑化する課題に対し、幅広い市民の参加はもとより、NPO・企業・大学など多様な主体の参加と協働により、総合的かつ計画的にまちづくりを進めることの必要性は、今まで以上に高まる

3 SDGs

- ・持続可能なまちづくりや地域活性化を図るため、国際社会全体の共通目標であるSDGs^{※1}の達成や国全体の共通課題である地方創生に向けた取組などの一層の推進が重要

4 新たな課題

- ・行政のデジタル化（デジタル技術やデータを活用した市民の利便性の向上）
- ・防災・減災対策については、フェーズフリー^{※2}の考え方を含む多角的な視点

※1 SDGs(エスディージーズ)(Sustainable Development Goals；持続可能な開発目標)

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、日本を含む全193か国の合意により採択された国際社会全体の共通目標。

※2 フェーズフリー

日常的に使用・提供している施設機能や市民サービス、システムなどを、平常時だけでなく災害時などの非常時においても利活用できるよう整備していくという考え方。

【参考】現基本構想策定の経緯

「調布市総合計画」公表
平成25年3月

平成23(2011)年度

参加と協働による取組

4月16日	基本構想策定推進市民会議発足	11月～12月	市全体の将来像の検討
5月	市政概要などについてガイダンス	1月～2月	基本構想素案の検討
6月～7月	テーマに沿った強み・弱みの抽出	3月	基本構想素案の取りまとめ
8月～9月	強みを伸ばす・弱みを改善するための基本的取組の検討	3月28日	■基本構想素案（市民会議案）提案式 市民会議案を市長へ提出
9月～10月	分野別の将来像（まちづくりの基本方向）の検討		
10月30日	市民会議各分科会から検討の成果について中間報告		


<市民会議の様子>


<中間報告会>


<市民会議案を市長へ提出>

基本構想策定推進市民会議

4月16日 基本構想策定推進市民会議発足

5月 市政概要などについてガイダンス

6月～7月 テーマに沿った強み・弱みの抽出

8月～9月 強みを伸ばす・弱みを改善するための基本的取組の検討

9月～10月 分野別の将来像（まちづくりの基本方向）の検討

10月30日 市民会議各分科会から検討の成果について中間報告

調布市議会

2月 ■市議会全員協議会 新基本構想策定に向けた取組状況について

3月26日 ○議員提出議案「調布市基本構想を地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決すべき事件として定める条例」が可決

総合計画策定推進委員会議

8月 ○（仮称）第5次調布市総合計画の策定に向けた取組について

行政経営会議

4月 ○新総合計画策定に向けた取組について

7月 ○施策評価結果の報告について

8月 ○（仮称）第5次調布市総合計画の策定に向けた取組について

平成24(2012)年度

基本構想策定推進市民会議

5月 基本構想原案について

6月 基本構想について

10月 基本計画の検討状況について

12月 基本計画（素案）について

2月 基本計画（案）について

3月 基本計画について

基本構想素案に関する市民説明会

◆4月21日（土）
22日（日）
(参加者数計：60人)


<市民説明会の様子>

基本計画策定に関するタウンミーティング

◆10月28日（日）
10月30日（火）
11月1日（木）
(参加者数計：56人)


<タウンミーティングの様子>

調布市議会

5月 ■市議会全員協議会 基本構想原案について

6月 ■市議会全員協議会 基本構想（案）について

6月19日 ○基本構想を市議会本会議にて可決、公表

2月 ■市議会全員協議会 基本計画（案）について

総合計画策定推進委員会議

4月 ○新たな基本構想について

11月 ○基本計画（検討案）について

2月 ○基本計画（案）について

行政経営会議

4月 ○基本構想（素案）について
○次期基本計画策定に向けた取組について

5月 ○基本構想原案について

8月～11月 ○重点プロジェクト、施設体系、分野別計画、行革プランについて

6月 ○施策評価を通じた次期基本計画の施策の方向性について

2月 ○重点プロジェクト、基本計画事業、まちづくり指標について



12